

# 質問回答表

〈書かない窓口システム導入事業に係る公募型プロポーザル〉

南大隅町デジタル推進課デジタル推進係

## ■参加表明関係

No.	質問内容(資料の種類・ページ・項番等)	回答	回答した日付
1	「プロポーザル実施要領」-「6.参加資格」-(6)に「～本提案システムの稼働実績を令和6年3月末日時点で有していること」とあり、導入実績については別紙「様式3 提案システム等報告書」に記載し、契約書の写しを添付することとなる。弊社では各自治体へ提案中の段階であり、未だ実績がない状況だが、メーカー実績でも問題ないか。 【実施要領・1～2ページ・項番6(6)、様式3】	プロポーザル実施要領6.参加資格のとおり、参加表明できる事業者が全ての事項を満たす者となっているため、システムの稼働実績がない提案事業者は参加できない。また、提案システム等報告書に契約書の写しを添付する必要もあるため、導入実績が必須となる。	R6.5.10
2	町税等の納税証明書提出について、本社の納税証明書でなくて、入札参加資格申請で申請させて頂いている事業所の所在地の納税証明書でよいか。 もしくは税務署発行の未納税額のない証明書(その3の3)もしくは鹿児島県の納税証明書でよいか。 【実施要領・3ページ・項番9(1)提出様式 工】	参加表明書を提出する事業所の所在する自治体の納税証明書を提出してください。(未納税額のない証明書でも可)	R6.5.10
3	認証取得の登録証の提出について、プライバシーマーク制度の指定研修機関になっているためプライバシーマークは取得していません。確認証の写しの提出はISO9001とISO/IEC27001でよいか。 【実施要領・3ページ・項番9(1)提出様式 オ, カ, キ】	プライバシーマーク制度の指定研修機関であれば、確認証の写しの提出はISO9001とISO/IEC27001で構いません。なお、プライバシーマーク制度の指定研修機関であるとの確認が取れる書類があれば提出すること。	R6.5.10

■企画提案関係

No.	質問内容(資料の種類・ページ・項番等)	回答	回答した日付
1	「利用目的の設定については、職員で容易に設定が可能であり、最大で18項目が登録できること。」の「利用目的」について、詳細を示してほしい。 また、「利用目的」が選択肢(操作ボタン)を指すという認識であれば、「最大18項目」が「18階層」を指すのか、「一画面に18ボタン」を指すのか、具体的なイメージを示してほしい。 【様式5_機能要件一覧・2ページ・項番21】	利用目的とは、利用する住民の目的(例:パスポートの取得等)であり、必要とする申請書の候補を表示するために目的を設定(登録)することができる数が最大18項目ということ。 利用目的の表示(操作ボタン)は任意で設定でき、同時に表示できる数は5項目を目安とする。	R6.5.31
2	設定可能な帳票数は最大30種類と記載があるが、費用の算出に当たり、システムに搭載する帳票数は何帳票を想定すればよいか。 【様式6_提案見積書】	今回のプロポーザルでの費用に含める搭載する帳票数は20帳票とする。	R6.5.31
3	受付窓口型は職員が使うことが前提のシステムであり、記載台型は住民が使うことが前提のシステムである、というようにそれぞれの機能要件に沿って別々の機能を持ったシステムの提案となる理解でよいか。 また、費用の算出に当たり、システム形式は受付窓口型・記載台型のどちらで見積ればよいか。 【書かない窓口システム導入事業調達仕様書・項番8. システム機能要件】	前段はお見込みのとおり。 費用の算出は、受付窓口型5台での見積りで提示すること。	R6.5.31
4	導入作業時と導入運用後が同一の体制の場合は、事後に分けた記載を省略してもよいか。 【企画提案書記載事項一覧 項番6. 事業推進体制】	お見込みのとおり。 事業推進体制が同じであることの表記をすること。	R6.5.31
5	設置台数5セットのプリンタは、最大A4出力モノクロレーザープリンタでの提案でよいか。 【書かない窓口システム導入事業調達仕様書・項番5. 設置台数】	お見込みのとおり。	R6.6.5
6	オンサイト及びセンドバック保守対応の場合の経費(派遣費用、交換部品代)は、構築費用(その他費用)若しくは運用(保守等)経費に全て含んだ提案でよいか。 【書かない窓口システム導入事業調達仕様書・項番9. 保守・運用条件(2)(3)】	お見込みのとおり。 なお、必要な経費については、「書かない窓口システム導入事業に係る公募型プロポーザル実施要領 5. 提案上限金額」内に収まる必要がある。	R6.6.5